第1号(12月8日)

○出席議員及び欠席議員氏名
○会議録署名議員の氏名
○職務のために議場に出席した者の職氏名·······2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名2
○議事日程
○開 会····································
○町長の挨拶4
○会議録署名議員の指名·······6
○会期の決定
○諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○議案第60号(説明)6
○議案第61号(説明)
○議案第62号(説明)7
○議案第63号(説明)7
○議案第64号(説明)8
○議案第65号(説明)8
○議案第66号(説明)8
○議案第67号(説明)8
○議案第68号(説明)8
○議案第69号(説明)8
○議案第70号(説明)8
○議案第71号(説明)10
○議案第72号(説明)11
○請願第2号(委員会付託) 11
○一般質問
髙 田 浩 樹 君
時 田 和一良 君
中

令和3年12月越前町議会定例会

会期 令和3年12月8日~令和3年12月13日 6日間

開 会 令和3年12月 8日 午前10時00分

閉 会 令和3年12月13日 午前10時32分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	0		
2	時田 和一良	0		
3	吉田 憲行	0		
4	石田 和朗	0		
5	長谷川 眞惠	0		
6	中西 清	0		
7	髙田 浩樹	0		
8	藤野 菊信	0		
9	米沢 康彦	0		
1 0	佐々木 一郎	0		
1 1	伊部 良美	0		
1 2	笠原 秀樹	0		
1 3	木村 繁	0		
1 4	北島 忠幸	0		

会議録署名議員の氏名

2番議員 時田和一良 3番議員 吉田 憲行

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	杉本 恭伸	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副町長	細井 秀之
教育長	出口 俊一	総務理事	牧田 芳広
民生理事	鈴木 恵美	産業理事	石田 和也
建設理事	山谷 芳一	教育委員会事務局長	菅原 辰彦
会計管理者	山下 和信		

伊	部	良	美	君	2	8
小	松	高	宏	君······	3	4
○延	会	÷			3	7

令和3年12月越前町議会定例会

会期 令和3年12月8日~令和3年12月13日 6日間

開 会 令和3年12月 8日 午前10時00分

閉 会 令和3年12月13日 午前10時32分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	0		
2	時田 和一良	0		
3	吉田 憲行	0		
4	石田 和朗	0		
5	長谷川 眞惠	0		
6	中西 清	0		
7	髙田 浩樹	0		
8	藤野 菊信	0		
9	米沢 康彦	0		
1 0	佐々木 一郎	0		
1 1	伊部 良美	0		
1 2	笠原 秀樹	0		
1 3	木村 繁	0		
1 4	北島 忠幸	0		

会議録署名議員の氏名

2番議員 時田和一良 3番議員 吉田 憲行

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	杉本 恭伸	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副町長	細井 秀之
教育長	出口 俊一	総務理事	牧田 芳広
民生理事	鈴木 恵美	産業理事	石田 和也
建設理事	山谷 芳一	教育委員会事務局長	菅原 辰彦
会計管理者	山下 和信		

令和3年12月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和3年12月8日(水)

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第60号 越前町行政組織条例の一部改正について

日程第 5 議案第61号 越前町国民健康保険条例の一部改正について

日程第 6 議案第62号 越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する 条例の一部改正について

日程第 7 議案第63号 令和3年度越前町一般会計補正予算(第10号)

日程第 8 議案第64号 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1 号)

日程第 9 議案第65号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

日程第10 議案第66号 令和3年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 1号)

日程第11 議案第67号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

日程第12 議案第68号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

日程第13 議案第69号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第4号)

日程第14 議案第70号 令和3年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算 (第1号)

日程第15 議案第71号 令和3年度越前町上水道事業会計補正予算(第2号)

日程第16 議案第72号 越前町過疎地域持続的発展計画を定めることについて

日程第17 請願第 2号 政府の新型コロナ禍での米価格暴落対策が皆無の中 自治体 独自の稲作農家への直接支援策を求める意見書提出について

日程第18 一般質問

開会 午前10時00分

○議長(笠原秀樹君) おはようございます。

議員各位には、令和3年度本日開催の越前町議会12月定例会にご参集賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染者が、福井県では28日間連続感染者ゼロが続いていますが、東京では新たなオミクロン株が発見され、いまだに終息が見えない状況の中であります。そんな中、ワクチン接種が3回目が前倒しで行われるという発表がございました。本町のワクチン接種希望者が、全員スムーズに接種されることを強く望んでいるところでございます。

それでは、ただいまから令和3年12月越前町議会定例会を開会いたします。 ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場の全員で行います。 ご起立願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読しますので、各項、引き続きご唱和願います。 (全員起立の上、唱和)

○議長(笠原秀樹君) ご着席ください。

ただいまの出席議員数は14名全員です。定足数に達しておりますので、本日の 会議を開きます。

議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長 (青柳良彦君) 登壇

○町長(青柳良彦君) 皆さん、おはようございます。

令和3年12月越前町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げ、併せて行政報告を行います。

議員各位には、12月定例会のご案内を申し上げましたところ、ご多用の中ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、先般の衆議院の解散に伴い、10月31日に第49回衆議院議員総選挙が挙行され、投開票の結果、自民党と公明党が国会での安定多数を確保しました。 11月10日には第206特別国会が召集され、第2次岸田内閣が発足したところでございます。

岸田総理大臣は、政権運営の最優先課題として、新型コロナウイルスの対応を取り上げており、今後、感染力が強くなった場合を想定した医療体制の確保、ワクチンの3回目接種の実施、経口治療薬の早期実用化を目指すこととしております。また、コロナ禍に対応する経済対策として、経済的に困窮している世帯や学生への給付をはじめ、子育て世帯に対する給付や事業規模に応じた事業者への持続化給付金の支給を行うこととしております。

11月26日には、令和3年度補正予算案が閣議決定され、過去最大規模の35 兆9,895億円の補正予算を国会へ提出しました。本町においても、18歳以下の子供を養育する世帯に対し、年内に5万円を給付する子育て世帯臨時特別給付金の補正予算を先の臨時議会に提出し、議決いただいたところであります。今後の政府の新型コロナウイルス対策や経済対策に併せ、本町としても迅速に対応してまいりたいと考えております。

ところで、新型コロナウイルス感染症の国内での感染状況については、10月以 降減少傾向をたどり、昨年の夏以降で最も少ない水準となっております。しかし ながら、新たな変異株、オミクロン株が南アフリカなどで発見され、WHOは最も警戒レベルが高い懸念される変異株に指定いたしました。このオミクロン株は、感染力やワクチンの効果、重症化の可能性などの解析が進んでいない中、急速に世界各国で感染の広がりを見せております。政府は緊急避難的対応として、11月30日から当面1か月の間、外国人の入国を停止し、日本人等についても感染が確認された国、地域から帰国する場合は、厳格な隔離措置を行うことといたしました。

今後、本町におきましても、オミクロン株による感染状況を注視しつつ、基本的な感染の予防手段であるソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、手洗いの徹底を継続し、新型コロナウイルスを正しく知って、正しく恐れるよう、町民の皆様に呼びかけてまいります。

ここで、9月定例会以降の主な町の動きをご報告させていただきます。

9月26日には、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、例年の町総合防災訓練を取りやめ、代わりに職員を対象とした災害時対応訓練を実施し、災害発生時における各職員の対応手順を確認しました。

28日は、花いっぱいまちづくり事業、花だんコンクールの表彰式に出席し、事業に取り組んでおられる方々に感謝を申し上げ、今後も地域の環境づくりと地域 住民の交流の場として未永く活動されるようお願いいたしました。

30日には、越前町戦没者追悼式を挙行し、さきの大戦で亡くなられた1,49 7柱のご英霊の冥福をお祈りするとともに、平和への誓いを新たにいたしました。

10月3日は、町立ホッケー場を中心に開催された越前町ふれあいウオークラリー2021に参加し、朝日地区の歴史と文化に触れながら、参加者同士の親睦を深め、健康づくりに取り組みました。

29日と30日には、福井県原子力総合防災訓練が実施されました。訓練は、若狭湾を震源とする震度6弱の地震により、美浜発電所から放射性物資が放出されたという想定で行われ、29日は、役場内に災害対策本部を立ち上げ、住民の安全確保や情報収集、住民避難に向けた体制など一連の流れを確認いたしました。30日には、美浜オフサイトセンターで開かれた、県と参加市町との首長会議に出席し、訓練に関しての意見交換を行いました。

11月2日には、越前がにラッピングバスの披露会を行い、北陸新幹線の開業を見据え、福井駅からの直通運行を6日から開始いたしました。

4日には、全国に誇る冬の味覚の王様、越前がにの漁解禁に先立ち、越前漁港で行われた安全大漁祈願祭に出席し、今期のかに漁の安全操業と大漁を祈願いたしました。

13日は、鯖江市で行われた福井県総合防災訓練に出席し、甚大な自然災害を想定した大規模で高度な訓練の状況を見聞してまいりました。

21日には、えちぜん福祉の集い2021に出席し、日頃から社会福祉活動に貢献されている方々に感謝を申し上げ、今後も地域福祉のさらなる推進に向け、ご尽力いただくようお願いをいたしました。

26日には、議長とともに、本町の道路事業の促進に関すること及び越波被害を 受けたアクティブハウス越前周辺の抜本的な対策を県選出国会議員に対して要望 を行いました。

12月に入り1日には、カメリアホールにおいて第31回2021国際音楽祭イン越前町が開催され、大勢の方々に音楽を楽しんでいただきました。

5日には、青少年健全育成大会に出席し、本町の未来を担う子供たちを守り・育

てる環境づくりの大切さと町としての役割と責任の重さを改めて実感いたしました。

9月定例会以降の主な行政の対応等につきましては、以上でございます。

さて、本定例会には、議案第60号 越前町行政組織条例の一部改正についてほか 12議案を提案させていただきました。何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議をお願い申し上げ、令和3年12月定例会の開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(笠原秀樹君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により私のほうより指名いたします。2番 時田和一良君、3番 吉田憲行君、以上2名の方を本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(笠原秀樹君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。 お諮りいたします。

> 本定例会の会期は本日から12月13日までの6日間にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。

> > (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月13日までの6日間に決定いたしました。 なお、会期中の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第3 諸般の報告

○議長(笠原秀樹君) 日程第3 諸般の報告を行います。

議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と閉会中に開かれた一部事務組合議会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員より令和3年8月分から令和3年10月分に関する例月現金出納 検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願いま す

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第60号 越前町行政組織条例の一部改正について

○議長(笠原秀樹君) 日程第4 議案第60号 越前町行政組織条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長 (青柳良彦君) 登壇

○町長(青柳良彦君) 議案第60号 越前町行政組織条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、少子・高齢社会において、多様化、複雑化、専門化する業務課題に対して、効率的・効果的な業務の執行体制を図るために、課の再編を行うものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

日程第5 議案第61号 越前町国民健康保険条例の一部改正について

○議長(笠原秀樹君) 日程第5 議案第61号 越前町国民健康保険条例の一部改正に ついてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。町長。

町長(青柳良彦君)登壇

○町長(青柳良彦君) 議案第61号 越前町国民健康保険条例の一部改正についての提 案理由を申し上げます。

本案につきましては、産科医療補償制度が見直され、当該制度の掛金が1万6,000円から1万2,000円に引き下げられたことを踏まえ、出産育児一時金は40万4,000円を40万8,000円に引き上げる健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和4年1月1日から施行されるため、越前町国民健康保険条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

日程第6 議案第62号 越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する 条例の一部改正について

○議長(笠原秀樹君) 日程第6 議案第62号 越前町過疎振興対策のための固定資産 税の課税免除に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。町長。

町長(青柳良彦君)登壇

○町長(青柳良彦君) 議案第62号 越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免 除に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、町内の過疎地域における産業振興に資する事業用設備の取得等に伴う固定資産税の課税免除について、越前町過疎地域の持続的発展計画に基づき、設備取得要件の見直しと制度の拡充を図るため、条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

日程第7 議案第63号 令和3年度越前町一般会計補正予算(第10号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第7 議案第63号 令和3年度越前町一般会計補正予算 (第10号)を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。町長。

町長(青柳良彦君)登壇

○町長(青柳良彦君) 議案第63号 令和3年度越前町一般会計補正予算(第10号)

の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ4,983万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ134億2,384万5,000円と定めるものでございます。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、人件費でございますが、特別職では、町長公約に基づく給料及び人事院勧告に伴う手当等の減額を、一般職の職員では、人事院勧告に伴う職員手当等を科目ごとに減額いたしました。併せて、最低賃金の改定等に伴う会計年度任用職員の報酬及び手当等をそれぞれ増減いたしました。

次に、総務費でございますが、企画費には、越前地区ケーブルテレビ追加加入等 に伴う委託料を増額いたしました。

次に、民生費でございますが、社会福祉総務費には、障害児の放課後デイサービスの利用回数に増加に伴い施設給付費を、保育所費には、保育士の処遇改善等の加算の追加認定に伴い運営委託料を増額いたしました。

次に、農林水産業費でございますが、農業振興費には、有害獣の捕獲数増加に伴う費用や、認定農業者の営農を支援するため集落農業支援事業補助金等を増額いたしました。

次に、商工費でございますが、商工業振興費には、商店街活性化と併せて朝日地区のコミュニティ拠点の再整備を図るための基本設計委託料を、観光費には、旧萩野小学校笈松分校が映画のロケ地として決定したことを受け、製作活動に対する支援費を計上いたしました。また、観光施設費には、新型コロナウイルスの影響により、公の施設の事業収入の減収が見込まれるため、指定管理料を増額いたしました。

次に、土木費でございますが、道路橋梁維持費には、道路メンテナンス事業の内容変更により、委託料及び工事請負費をそれぞれ増減いたしました。

次に、教育費でございますが、中学校費には、国の内示に伴い、老朽化が進む織田中学校の長寿命化を図るため、改良工事費等を計上いたしました。

最後に、公債費でございますが、公債費の元金及び利子では、借入町債の利率見 直しに伴い、定時償還の元金及び利子を減額いたしました。

続きまして、歳入でございますが、各事業に対する国・県支出金、財産収入、諸収入及び町債をそれぞれ計上し、一般財源が生じたことから、財政調整基金繰入金を減額し、補正予算を調整いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

日程第 8 議案第64号 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

日程第 9 議案第65号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

日程第10 議案第66号 令和3年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第1号)

日程第11 議案第67号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

日程第12 議案第68号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第3 号)

日程第13 議案第69号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第4号)

日程第14 議案第70号 令和3年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予 算(第1号) ○議長(笠原秀樹君) 日程第8 議案第64号 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)から日程第14 議案第70号 令和3年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算(第1号)までの7議案を一括して議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

町長(青柳良彦君)登壇

○町長(青柳良彦君) 議案第64号から議案第70号までの7議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第64号 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ867万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億3,073万4,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、総務管理費において、特別調整交付金申請に伴う国民健康保険電算事務委託料を増額いたしました。また、福井県への医療給付費分などの納付金額が確定したため、国民健康保険事業納付金を計上いたしました。さらに、諸支出金において、令和2年度福井県国民健康保険保険給付費等交付金の確定に伴う返還金を増額いたしました。

歳入につきましては、県補助金及び福井県国民健康保険団体連合会からの返還金等を計上し、不足額については、前年度繰越金を増額し、補正予算を調整いたしました。

次に、議案第65号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出それぞれ38万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を24億3,982万7,000円、保険事業勘定24億2,827万5,000円、介護サービス事業勘定1,155万2,000円と定めるものでございます。

保健事業勘定の歳出につきましては、地域支援事業費の介護予防ケアマネジメント事業費及び包括的支援事業2事業費において人事院勧告に伴う人件費を減額いたしました。また、地域包括支援センター運営協議会の追加開催に伴い、委員報酬を増額いたしました。

歳入につきましては、地域支援事業費に係る国庫支出金、支払基金交付金、県支 出金、一般会計繰入金並びに基金繰入金を減額し、補正予算を調整いたしました。 さらに、介護サービス事業勘定の歳出につきましては、事業費の居宅介護支援事 業費において、人事院勧告に伴う会計年度任用職員の職員手当等を科目ごとに減 額いたしました。

歳入につきましては、介護予防サービス計画費収入を減額し、補正予算を調整いたしました。

また、地域包括支援センター業務委託事業につきましては、来年度からの円滑な 業務開始に向け、債務負担行為を設定いたしました。

次に、議案第66号 令和3年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第1号)は、歳入歳出それぞれ21万5,000円を増額し、歳入歳出予算の 総額を歳入歳出それぞれ2億9,002万円と定めるものでございます。

歳出につきましては、諸支出金において、過年度後期高齢者医療保険料還付金に 不足額が生じるため増額いたしました。 歳入につきましては、福井県後期高齢者医療広域連合からの保険料還付金を充当 し、補正予算を調整いたしました。

次に、議案第67号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は、歳入歳出それぞれ133万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,078万5,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、簡易水道事業費の公債費の元金及び利子において、既借入 債の利率見直しに伴い、定時償還の元金を増額し利子を減額いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を減額し、補正予算を調整いたしました。 次に、議案第68号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、歳入歳出それぞれ46万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億6,963万1,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、公債費において、既発行債の一部の利率が借入れから10年後の見直しにより借入時に比べ低くなったことから、町債定時償還元金を増額し、定時償還利子を減額いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を減額し、補正予算を調整いたしました。 次に、議案第69号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第4号) は、歳入歳出それぞれ578万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳 入歳出それぞれ2億8,630万3,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、農業集落排水事業費の施設管理費において、上糸生処理場の非常用エンジンポンプ取替えなどの工事請負費を計上いたしました。

歳入につきましては、県支出金及び集落排水事業債を増額し、補正予算を調整いたしました。

最後に、議案第70号 令和3年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正 予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ17万円を減額し、歳入歳出予算の総額を 歳入歳出それぞれ2,472万9,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、体験実習館費において、精算見込み等により会計年度任用 職員の人件費を減額いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を減額し、補正予算を調整いたしました。 以上、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

日程第15 議案第71号 令和3年度越前町上水道事業会計補正予算(第2号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第15 議案第71号 令和3年度越前町上水道事業会計補 正予算(第2号)を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。町長。

町長(青柳良彦君)登壇

○町長(青柳良彦君) 議案第71号 令和3年度越前町上水道事業会計補正予算(第2号)の提案理由を申し上げます。

本予算案は、収益的収入及び支出それぞれ168万9,000円を増額し、収入及び支出予定額の総額を2億5,846万6,000円と定めたものでございます。

次に、資本的収入及び支出それぞれ46万4,000円を増額し、収入予定額の 総額を1億2,420万2,000円と定めたものでございます。 収益的支出につきましては、営業費用において修繕費を増額し、また、営業外費 用において消費税納付金を減額いたしました。収益的収入につきましては、営業 外収益において他会計負担金を増額いたしました。

次に、資本的支出において企業債償還金を増額いたしました。資本的収入につきましては、他会計負担金を増額し、補正予算を調整いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

日程第16 議案第72号 越前町過疎地域持続的発展計画を求めることについて

○議長(笠原秀樹君) 日程第16 議案第72号 越前町過疎地域持続的発展計画を定めることについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

町長(青柳良彦君)登壇

○町長(青柳良彦君) 議案第72号 越前町過疎地域持続的発展計画を定めることについての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、過疎対策に関する法律である過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月31日に期限を迎え、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されることにより、以前から過疎地域の指定を受けております越前地区におきまして、持続的発展に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、越前町過疎地域持続的発展計画を定めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

日程第17 請願第2号 政府の新型コロナ禍での米価格暴落対策が皆無の中 自治体 独自の稲作農家への直接支援策を求める意見書提出について

○議長(笠原秀樹君) 日程第17 請願第2号 政府の新型コロナ禍での米価格暴落対策が皆無の中 自治体独自の稲作農家への直接支援策を求める意見書提出についてを議題といたします。

内容については、お手元に配付のとおりでございます。

請願第2号は、産業土木常任委員会に付託し、審査することにしたいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 異議なしと認めます。

したがって、請願第2号は、産業土木常任委員会に付託して、審査することに決 定いたしました。

日程第18 一般質問

○議長(笠原秀樹君) 日程第18 一般質問を行います。

質問者は、通告書に基づき要領よく簡潔に質問してください。また、答弁については、的確にお願いをいたします。

質問の順は、お手元に配付の一覧表の順に行います。

順番に発言を許します。

初めに、一問一答方式での質問を行います。

7番、髙田浩樹君。

7番(髙田浩樹君)登壇

○7番(髙田浩樹君) 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、空き家等 の現状と対策、今後の展開について質問をいたします。

平成27年より、空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されました。この法律と国の空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針に基づいて、本町では平成28年に、越前町地域ぐるみによる空き家等対策の推進に関する条例を制定、また、平成29年には、越前町空き家等対策計画の策定により、本町における空き家対策の実施体制がより一層整備、強化されてきました。国の基本的な指針にもありますが、空き家等の実態把握がまずもって重要となります。

そこで、本町での近年の空き家の総数、今後適正な管理・解体が必要な空き家及び特定空き家の数の推移と現状について伺います。

- ○議長(笠原秀樹君) 建設理事。
- ○建設理事(山谷芳一君) まず、空き家の総数の推移についてお答えします。

平成28年度は639棟、平成29年度は757棟、平成30年度は704棟、令和元年度は773棟、令和2年度は764棟でした。

次に、適正な管理・解体が必要な空き家数の推移ですが、直近2年間を申し上げますと、令和元年度182棟、令和2年度178棟。

最後に、特定空き家等の件数の推移につきましては、平成28年度6件、平成2 9年度15件、平成30年度10件、令和元年度9件、令和2年度8件でした。

- ○議長(笠原秀樹君) 髙田浩樹君。
- ○7番(高田浩樹君) 空き家の総数、最初六百何十ぐらいから750前後で横ばいになっている。総数としては、そういう感じなのかなと思います。特定空き家は、ピーク時よりも徐々に減っているのかなというのが、今のご答弁でうかがえたんですけれども、依然として特定空き家あるわけなんですけれども、それらの除却、何でこんなのなのか、そういった理由について伺います。
- ○議長(笠原秀樹君) 建設理事。
- ○建設理事(山谷芳一君) 特定空き家の除却が困難な場合の理由につきましては、所有者不明による相続問題、解体する費用の問題などが要因に思われます。 以上でございます。
- ○議長(笠原秀樹君) 髙田浩樹君。
- ○7番(髙田浩樹君) よく分かりました。

次は、空き家があることで、発生した問題について伺っていきたいと思います。 これまで空き家に関して住民の皆さんから苦情や困り事、どのようなものがあっ たのか、また、それらの対応について伺います。

- ○議長(笠原秀樹君) 建設理事。
- ○建設理事(山谷芳一君) 空き家に関する地域住民からの苦情等、平成28年度から令和2年度まで5年間86件です。その中で苦情件数が一番多かったものが、瓦や壁などの落下のおそれがあるもので79件です。対応策として、職員による現場確認やカラーコーンの設置や貼り紙等による注意喚起と、所有者へ指導文書を送付しました。次に多かったものが、敷地内の庭木や雑草の処理による苦情が6件、小動物の住みつきによる苦情が1件、対応策として、同じく所有者へ指導文書を送付しております。

以上でございます。

- ○議長(笠原秀樹君) 髙田浩樹君。
- ○7番(髙田浩樹君) 苦情が5年間で86件というのは、これ多いのか少ないのかというところはあるんかなと思うんですけれども。具体的な何らかの事象があって、 住民の方から町にお話があるというのは、氷山の一角かなとは思います、実際のところ。

ちょっと大きな問題といたしまして、空き家の自然災害による倒壊であったり、 火災や住居侵入、犯罪に関わる使用、そういった事案・事件、そういったものが どれくらいあったのか、また、それらの対応について、次は伺いたいと思います。

- ○議長(笠原秀樹君) 建設理事。
- ○建設理事(山谷芳一君) 空き家の倒壊や火災、住居侵入、犯罪に係る使用などについてお答えします。

過去5年間の案件を調べてみますと、平成30年2月に大雪による被害で倒壊した空き家は3棟でした。対応といたしましては、空き家の所有者に連絡して、倒壊した空き家を除却していただきました。倒壊があった3棟のうちそのうち1棟が新築車庫に、残り2棟分は更地となっております。今後、このような倒壊した場合には、まず担当者が現地確認を行い、所有者が近隣にお住まいであれば現地を確認していただき、早急な対応を依頼します。また、所有者が遠方の方であれば、文書または電話による連絡を行い、対応を依頼します。

次に、火災、住居侵入、犯罪に係る使用などの事案についてはありませんでした。 以上でございます。

- ○議長(笠原秀樹君) 髙田浩樹君。
- ○7番(髙田浩樹君) ここ5年間で、自然災害で3棟倒壊したと。また、ほか何か重大な事件みたいなことはなかったということなんですけれども、事件がなくても、空き家があること自体でリスクというのは、様々な潜んでいるんだと考えられます。周辺住民の方々にとっては、その不安であったり、景観上の問題も空き家の種類によってはあるのかなと思います。そういった面で、住民の方々の安心・安全な暮らしのため、空き家の対策というのが重要だと思うんですけれども、そこで次は、空き家等対策計画で掲げられている重要な5つの対策、空き家化の予防、実態、所有者意向の把握、利活用、また、適正管理の推進、管理不全空き家の未然防止、解消の取組についての概要について伺いたいと思います。
- ○議長(笠原秀樹君) 建設理事。
- ○建設理事(山谷芳一君) 空き家対策について説明します。

1つ目は、空き家化の予防です。空き家相談会や空き家セミナーの開催による空き家化の予防や所有者の意識啓発活動を実施しています。空き家相談会は年2回、空き家セミナーは年2回を目安に開催しております。

2つ目は、空き家の実態、所有者意向の把握です。鯖江・丹生消防組合等の関係機関や区長と連携し、定期的な空き家実態調査や空き家所有者の意向調査に取り組んでおります。区長へ依頼している空き家実態調査は、平成26年度と令和元年度に実施しており、5年に1回の実施となります。また、空き家情報の基礎となる空き家カルテの調査についても、毎年区長に依頼しております。

3つ目は、空き家の利活用の推進です。空き家情報バンク制度による空き家の流 通促進を実施しております。

4つ目は、空き家の適正管理の推進です。空き家の適正管理パンフレットの作成 や、所有者への周知・啓発を行っております。

5つ目は、管理不全空き家の未然防止の解消です。特定空き家に関しましては、

所有者等に対する助言・指導を実施しております。 以上でございます。

- ○議長(笠原秀樹君) 髙田浩樹君。
- ○7番(髙田浩樹君) 今、5つの対策の概要についてざっとお話しいただきました。

これらの進捗については、越前町空き家等対策協議会でしっかりと検証されていると思いますので、ここではちょっと聞かないでおこうかなと思うんですけれども、これらの対策を総じて対策の目標とするところ、計画に書いてあるのが、地域ぐるみの対策による安心・安全で活力ある地域社会づくりということが目標として掲げられています。この地域ぐるみというのが、一つの本町の特徴かなとは思うんですけれども、本町の条例名におきましても、越前町地域ぐるみによる空き家等対策の推進に関する条例と、地域ぐるみと書いてありますし、当然、その目的にも地域ぐるみということで。また、条例には町、町民等、自治体組織、町民活動団体、事業者の責務についてまで明記されています。今回、いろんな自治体の条例等々調べさせていただきましたけれども、ここまで地域ぐるみで条例を定めている、また、計画上それを盛り込んでいるというのは、越前町の本当に特長かなと考えております。

そういうこともありまして、本町の空き家対策の施策の展開において、どれだけ 地域との連携、協働ができるかということが一番鍵だとは考えるんですけれども、 このことについての実情の見解を伺います。

- ○議長(笠原秀樹君) 建設理事。
- ○建設理事(山谷芳一君) 町は、平成28年1月に、越前町地域ぐるみによる空き家等対策の推進に関する条例を制定し、さらに、平成29年3月には、越前町空き家等対策計画を策定いたしました。この計画に基づき、令和元年度に空き家の実態調査を全区長にご協力をいただき、空き家の所有者や管理者並びに建物の目視による老朽状況などを調査いたしました。また、越前地域コミュニティ運営委員会は今年の夏に、越前地区全地区において空き家の現状調査を実施いたしました。その現状調査は、外からの目視にて空き家が利用できる状態かなどを調査し、分かりやすく住宅地図に表記し、地区内での課題提起を行いました。

空き家問題は、町民の生命及び良好な住環境の維持向上に関わる重要課題と捉えておりますので、空き家対策については、地域住民、自治組織、町民活動団体、事業者と行政との連携と協働により強化して取り組んでいく必要があると思っております。

以上でございます。

- ○議長(笠原秀樹君) 髙田浩樹君。
- ○7番(髙田浩樹君) 制度面というか、実施体制の面では、かなり整備されているのかなとは思うんですけれども、また、これから地域ぐるみでの空き家対策をどう推進していくかということは、またしっかりとご検討いただきながら、実情としてもより一層地域、町が多分中心にはどうしてもなるんだとは思うんですけれども、地域ぐるみでいかにやっていくかということを今後もしっかり検討していただきたいと思います。

また、この越前町の条例には、助言または指導、勧告、命令、公表及び標識の設置並びに公示、行政代執行、緊急安全措置、警備の措置、税制上の措置、立入調査、過料、そういったことについても定められております。これらのこれまでの実施と、どういうことをしてきたんかということに関して、この状況について伺います。

- ○議長(笠原秀樹君) 建設理事。
- ○建設理事(山谷芳一君) 特定空き家に対する措置の実績についてお答えします。

平成28年度から令和2年度までの特定空き家の認定数は32件のうち、助言または指導が31件、緊急安全措置をした後の行政代執行、略式代執行が1件ありました。また、特定空き家でなくても講じることができる軽微な措置は、実施した件数は把握しておりませんが、落下した瓦などの撤去などを対応いたしました。その他、勧告、命令、公表及び標識の設置並びに公示、税制上の措置、立入調査、過料につきましては、実施しておりません。

以上でございます。

- ○議長(笠原秀樹君) 髙田浩樹君。
- ○7番(髙田浩樹君) よく分かりました。

法律や条例を根拠として、適正に運用していくというのは、まずもって必須条件ではあるんですけれども、必要に応じて条例で定める措置というのも、また必要になる場合もあるかと思います。そのあたりもしっかりちょっと視野に入れていただきながら、必要な対応というものをまたしていただきたいと考えております。本町の空き家対策計画、これの上位計画に総合振興計画がありますけれども、この目標指標として、空き家情報バンク延べ登録者数、移住者子育て世帯空き家購入リフォーム補助を受け定住した世帯数、空き家情報バンク登録物件成約数、地域活動に資する空き家改修数、所有者による空き家除却数、こういった目標指標がありますけれども、これらの進捗状況について伺います。

- ○議長(笠原秀樹君) 建設理事。
- ○建設理事(山谷芳一君) それでは、越前町総合振興計画の目標指標での令和7年度の 目標値に対し令和2年度末までの累計実績についてお答えいたします。

空き家情報バンク延べ登録者数は、目標値80件に対し実績は79件、移住者・子育て世帯空き家購入リフォーム補助を受け定住した世帯数は、目標値8世帯に対し実績は18世帯、空き家情報バンク登録物件成約数は、目標値40件に対し実績は50件、地域活動に資する空き家改修数は、目標値2件に対し実績は1件、所有者による空き家除却数は、目標値30件に対し空き家等除却支援事業を利用した除却実績で34件でした。このように、ほとんど目標を達しておりますが、さらに件数を伸ばしていけるように努めてまいります。

以上でございます。

- ○議長(笠原秀樹君) 髙田浩樹君。
- ○町長(青柳良彦君) 定めた目標に対して、しっかりと達成していると。大分先の話ですけれども、既に達成しているというのは、大変これは大変すばらしいことなんですけれども、空き家の総数は、もう先ほどお聞きしたように750件あるんですね。これ累計、あくまで累計の達成なんで、例えば成約数が40件、50件ということなんですけれども、どうしてもやっぱり750件の空き家から考えると、今後もこれも増えたりというところもあるので、その影響度というのは、ある程度ちょっと限定的な部分というのはどうしてもあるのかなと。この目標を達成してなお。目標を達成しているのは、大変すばらしんですけれども、でありますので、ご答弁にもありましたように、さらに件数を伸ばしていく。また、今後実効性の高い施策があれば、それらを軸とした目標設定も検討していく必要があるんじゃないかなと考えております。よろしくお願いいたします。

ご答弁に今、空き家情報バンク登録物件の成約数の実績がありましたけれども、 この中で流通しているのと流通なかなかしないのとあるとは思うんですが、流通 や活用ができている空き家、どのような傾向や特徴があるのか、これについて伺います。

- ○議長(笠原秀樹君) 建設理事。
- ○建設理事(山谷芳一君) 町で把握しております流通や活用できている空き家の傾向に ついてお答えいたします。

空き家情報バンクで制約した家屋は、修繕等がほとんど必要なく、小規模な修繕をすれば住める家屋であり、ほとんどの方が希望されております。また、空き家を改修して店舗兼住宅として利用されている方もおります。

以上でございます。

- ○議長(笠原秀樹君) 髙田浩樹君。
- ○7番(髙田浩樹君) ありがとうございます。よく分かりました。

本町での空き家等の対策計画の課題として、深刻な人口減少、高齢化による空き家のさらなる増加、流通や活用が困難な空き家及び跡地、空き家所有者の活用意向、困り事や心配事、本町への要望の対応、これらについて上げられております。これらの課題そのものの現状、また、これら課題の今後どうなっていくか、想定について伺いたいと思います。

- ○議長(笠原秀樹君) 建設理事。
- ○建設理事(山谷芳一君) 1つ目の深刻な人口減少、高齢化による空き家のさらなる増加についての課題と現状と今後の想定についてお答えします。

今後も、人口減少、高齢者のみの世帯及び独り暮らし高齢者世帯の増加によって、 空き家の増加が予想されます。

2つ目は、流通や活用が困難な空き家についての課題の現状と今後の想定については、空き家になって間もない物件は、流通が容易ではありますが、老朽が著しい物件については、改修費用等の問題もあり、流通が困難になると想定されます。 空き家になって間もないうちに対応すべきだと考えられます。

次に、空き地の課題と現状と今後の想定については、空き家除却後の跡地利活用に関する相談窓口がなく、今後、空き地の利活用についてのバンク制度が必要になると思います。

3つ目の空き家所有者の活用意向、困り事や心配事、本町への要望への対応についての課題と現状と今後の想定については、空き家所有者への活用意向調査の結果、ほかに売却してもよいというご意見が、全体の約2割弱を占めております。現状は、ご意見に対して、空き家情報バンクの登録件数が少ないと認識しております。また、所有者が抱える困り事や心配事としては、家財道具等が残置されている、解体費用の支出が困難、今後どうしたらよいか分からないというご意見も多く、今後も空き家所有者の心配事等も増えてくると想定されますので、引き続き空き家を放置させないための未然防止に努めてまいります。

以上でございます。

- ○議長(笠原秀樹君) 髙田浩樹君。
- ○7番(髙田浩樹君) 今のご答弁にありました課題、また、来年度は10年間にわたる 空き家等対策計画の中間期、10年という長い期間の計画なんですけれども、こ の中間期に当たるちょうど見直しの年度に当たります。これらのことを含めまし て、今後の空き家対策の展開と方向性について、町長の所見を伺いたいと思いま す。よろしくお願いします。
- ○議長(笠原秀樹君) 町長。
- ○町長(青柳良彦君) それでは、髙田議員のご質問にお答えいたします。

まずは、先ほどの課題の対策についてお答えをいたします。

1つ目の課題の人口減少については、町では、高齢者の孤立防止、人口減少対策を目的として、多世代で同居するために住宅をリフォームする方に対し、費用の一部を補助しております。今後も引き続き多世代同居の推進に向け取り組んでまいります。

2つ目の課題の流通や活用が困難な空き家については、空き家の実態を把握し、空き家になって間もない物件は空き家情報バンク登録を促し、改修等によって売買や賃貸による利活用を促進しながら、町のホームページを活用した情報の発信を行ってまいります。

3つ目の課題の空き家所有者の心配事などについては、空き家相談会の開催時に 各種補助事業の活用を推進してまいります。

また、老朽危険空き家については、空き家所有者と相談しながら除却を促進し、除却した跡地については、私が選挙公約に掲げました空き地バンクにより空き地の情報を提供し、所有者のご協力をいただきながら、売買や賃貸による利活用を促進してまいります。この空き地バンクは、来週の16日に公益社団法人福井県宅地建物取引業協会と空き家・空き地情報バンク事業に関する協定を締結し、運用を開始いたします。この協定では、相互に連携・協力し、空き家及び空き地の発生の未然防止、管理の適正化、流通・活用など、空き家及び空き地に対する対策を推進することを目的としております。

次に、今後の空き家対策の展開についてですが、空き家の対策を総合的かつ計画的に進めるために、平成29年3月に、越前町空き家等対策計画を策定いたしました。この計画は、令和8年度までの10年間で、来年度に中間期を迎えることから、まずは、これまでの空き家対策の取組に対する評価や検証を行うとともに、しっかりと時代の流れに沿った施策を精査し、空き家の増加抑制と適正管理につながるよう、空き家等対策協議会において計画の見直しを行ってまいります。

次に、今後の空き家対策の方向性についてですが、越前町の実態に合った事業内容を検討して、これまで以上に積極的な対策を講じ、空き家の有効利用を図るとともに、町内定住を推進してまいります。しかしながら、この空き家問題は、個人の財産に絡むデリケートで非常に困難な問題でありますので、慎重な対応も求められております。

そのような中、町が所有者等の不明、不存在の特定空き家等に対して、略式代執行により除却する場合には、町単独の財政的な負担も発生いたします。今後も町民が安全で安心な暮らしができるよう、地域住民、関係団体の皆様と連携しながら、地域ぐるみでしっかりと空き家対策に取り組んでまいります。

以上です。

- ○議長(笠原秀樹君) 髙田浩樹君。
- ○7番(髙田浩樹君) ありがとうございます。

新しい施策である空き地バンク、これで利活用促進ということで、今後期待していきたいと思います。

また、本町の空き家の事業内容、いろんな事業があると思います。その除却だけ じゃないと思います。予防とかいろいろあると思いますけれども、事業内容、時 代に合った形で検討して、また、これまで以上に積極的に対策を講じるという力 強い町長のお言葉ありましたので、また今後の施策展開等に期待していきたいと 思います。

本町では、空き家等対策特別措置法のこの以前より、安心でうるおいのあるまち

づくり事業による老朽空き家の除却、跡地利用であったり、空き家利活用検討委員会の設置による空き家対策に関する方針の検討など、そういった取組みが以前より行われていました。そして、この空き家等対策特別措置法の施行後は、県内市町の中でもいち早く条例の制定、計画の策定を行って、より充実した実施体制の構築を図るなど、空き家対策においては、先進的かつ積極的な取組みを行ってきた経緯が越前町にはあります。

しかしながら、令和元年度の町民意識調査によりますと、空き家対策の推進に対して、満足、やや不満が17パー、それに対して、不満、やや不満が49パーと、満足度が低い状況になっております。空き家は、先ほどもありましたけれども、自然災害があれば、差し迫った問題として顕在化します。放置されていても、破損、散乱、火災、犯罪の誘発、衛生上の悪化などそういったリスクもありますし、空き家によっては、景観上の問題もございます。住民の生活環境にとって、空き家はとても身近で、日常的に目の当たりにしやすい問題、そういったことから、本町において、充実した実施体制を構築し、着実に施策を展開されていると思いますけれども、それでもなお空き家が減らない、また、増え続ける、そういったことがあれば、厳しい評価になるというのは致し方ない、当然だと考えます。

ご答弁にもありましたように、今後本町では人口減少、高齢者世帯数の増加、そういったことが想定されております。これらのことから、空き家は何もしなければ間違いなく増加傾向にあるということは想定されております。来年度は、本町の空き家等対策計画の中間期に当たる見直しの年度であります。今後の施策の展開において、繰り返しになりますが、とても重要なポイントになると考えております。町長のご答弁に時代の流れに伴う施策、精査して、また、計画の見直しを行っていくということでございました。さらに地域ぐるみで実効性の高い施策が展開できるようお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(笠原秀樹君) これで、髙田浩樹君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

11時15分から本会議を再開しますので、定刻までにお集りください。

休憩 午前11時 4分

再開 午前11時15分

○議長(笠原秀樹君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、時田和一良君。

2番(時田和一良君)登壇

○2番(時田和一良君) 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問 をさせていただきます。

私は、人口減少対策とまちづくりについてということで話を進めさせていただき ます。

越前町の人口は、2020年、令和2年国勢調査の速報値で2万118人であり、 前回2015年、平成27年の調査の2万1,538人に比べて1,420人減 少しています。しかしながら、この数字は、国立社会保障人口問題研究所、いわゆる社人研が2018年に発表した推計数1万9, 892人を上回り、越前町独自推計による値、2万57人をも若干上回っております。この越前町独自推計とは、どのように算定されたのでしょうか。

- ○議長(笠原秀樹君) 総務理事。
- ○総務理事(牧田芳広君) それでは、時田議員のご質問にお答えいたします。

越前町の将来人口については、令和2年度に策定した人口ビジョンで推計しており、その中において、町独自の方法で推計値を算定しております。基本は、国立社会保障人口問題研究所の推計値を用いており、越前町の合計特殊出生率が2040年までに2.07まで上昇するシミュレーションを適用しております。その上で、20代夫婦と子供1人の世帯及び30代夫婦と子供1人の世帯が、年間それぞれ3組ずつ、合計6組が毎年転入してくるものと仮定して、人口推計を行っております。この方法により、推計人口として2020年で2万57人と算定いたしました。

以上でございます。

- ○議長(笠原秀樹君) 時田和一良君。
- ○2番(時田和一良君) ありがとうございました。

今回、この5年間の越前町の自然動態の状況、これは出生者数と死亡者数の差によるものです。そして、社会動態の状況、これは、転入者数と転出者数の差によるものですが、そのそれぞれの数を調べてみました。自然動態の死亡者数は、毎年300人から330人ぐらいですが、出生者数は年々減少し、この2年間は100人ぐらいのため、減少数は200人を超えております。一方、社会動態においては、大体転入が400人前後で転出が600人弱、差引き200人の減少です。しかしながら、平成28年と令和元年にその減少幅が100人前後でありました。そうなると、人口減少が多少抑制されたのは、社会動態によって減少が抑えられたことが要因だと推察されますが、いかがでしょうか。

- ○議長(笠原秀樹君) 総務理事。
- ○総務理事(牧田芳広君) お答えいたします。

直近5年間の越前町の自然動態についてですが、自然動態での減少数は、令和元年度、2年度の平均で210人ほどとなっております。一方、社会動態についてですが、転入数は、令和元年度と2年度の平均で430人ほど、転出数は、同じく令和元年度、2年度の平均で550人ほどとなり、年平均での増減数は120ほどの減少となります。これは、平成30年度での社会動態の減少数183人と比較して、減少幅は60人以上減っています。この社会動態での減少幅の縮小が、議員ご推察のとおり、人口ビジョンでの推計値よりも人口減少が抑制された要因であると考えております。

以上でございます。

- ○議長(笠原秀樹君) 時田和一良君。
- ○2番(時田和一良君) そうなると、転入者を増やし転出者を減らすということに力を 入れることが、現状一番効果的な人口減少対策になると考えます。

越前町では、都市計画マスタープラン、立地適正化計画などで、越前町各地区についてまちづくりの方針を定めていますが、今回は特に朝日地区について話をさせていただきます。

町長も私も住んでおります朝日地区の西田中近辺は、御存じのとおり、スーパーマーケットやドラッグストアなどの大型店もあれば、いろんな商店もございます。

飲食店もあります。病院、歯医者、金融機関、全てが徒歩圏内にあり、保育所、 児童館、小学校、中学校、高校もございます。本当に住みやすい場所です。区画 整理事業が終わり二十数年たっていますが、最近、一気に民間企業による造成が 進み、宅地化されております。第2次越前町総合振興計画においても、宅地、住 宅の整備の項目の目標として、民間小規模宅地造成数が上げられていますので、 町の施策が順調に進んでいると見えますが、転入者を増やし、転出者を減らすた めには、もっと踏み込んで具体的な施策を講ずるべきだと考えます。

そして、将来的なことを考え、町が主体となってまちづくりの具体的な計画をしなければならないと考えます。町道などの道路、上下水道や街灯、防犯灯などのインフラ整備、除雪やごみ収集などの住民サービス、地域の公共交通についても考えなくてはなりません。果ては、行政区をどうするかまで、やはり自治体が主となって計画的に考えなければ、コストが無駄になります。今後は、効率のよいコンパクトシティの構築を目指すべきだと強く思います。町長のお考えはいかがでしょうか。

- ○議長(笠原秀樹君) 町長。
- ○町長(青柳良彦君) それでは、時田議員のご質問にお答えいたします。

町は、平成29年3月に、越前町立地適正化計画を策定しており、この計画は、 今後の人口減少を見据え、丹南都市計画区域及び織田都市計画区域に指定されている朝日、宮崎、織田の3地区の一部に居住機能や医療、福祉、商業等の都市機能を穏やかに誘導し、これらの地区の人口密度の維持や地区間の公共交通を図り、コンパクトシティプラスネットワークの都市構造を目指すものです。この立地適正化計画の策定は、コンパクトシティへの取りかかりであり、施設の整備や居住機能の整備には長い時間を要します。今後とも総合的なまちづくりの視点に立ち、越前町都市計画マスタープラン施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等も踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行い、目標達成に向け現状に即した事業展開に努めてまいりたいと考えております。

今後は、効率のよいコンパクトシティの構築を目指し、町民が生き生きと暮らし、 活力あふれる地域づくりを実現するために、より魅力ある施策を提案して、越前 町の地域性や独自性を生かした内容で検討してまいりたいと考えております。

- ○議長(笠原秀樹君) 時田和一良君。
- ○2番(時田和一良君) ありがとうございます。

ところで、先日、旧丹生合同庁舎跡地を県から買い取りましたが、その土地の活用については、どのようなお考えをお持ちでしょうか。私は、ぜひ将来の人口減少対策のために宅地造成し、分譲していただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞きします。

- ○議長(笠原秀樹君) 町長。
- ○町長(青柳良彦君) 旧丹生合同庁舎跡地につきましては、いろいろな活用方法が考えられますが、定住促進の観点から、住宅用地の造成を含め有効活用を検討してまいります。
- ○議長(笠原秀樹君) 時田和一良君。
- ○2番(時田和一良君) ぜひその方向で進めていただければと思います。

さて、幾ら宅地が造成されても、そこに住んでもらわなくてはいけません。現在、 越前町は住まいづくりについて、また、移住定住者に向けてどのような支援制度 を行っていらっしゃいますか。

○議長(笠原秀樹君) 建設理事。

○建設理事(山谷芳一君) それでは、時田議員の質問にお答えいたします。

本町が実施している住まいづくり支援制度についてですが、多世代同居住まい推進事業として、婚姻やUターンなどで町内に定住する目的で両親等が居住している住宅に同居する場合、住宅の改修費用に対し、最大60万円を補助しております。また、多世代近居住まい推進事業として、両親などの近親者の近所に居住する場合、住宅を取得する際に必要な費用に対し、最大30万円を補助しております。

次に、移住定住者に向けての施策については、空き家住まい推進事業として、移住者または子育て世帯が空き家情報バンクに登録された住宅を購入及び改修する費用に対し、最大30万円を補助しております。また、空き家居住家賃支援事業として、空き家情報バンクに登録された住宅を賃貸する移住者や子育て世帯、新婚世帯に対する家賃を毎月最大2万円、1年間分を補助しております。

以上でございます。

- ○議長(笠原秀樹君) 時田和一良君。
- ○2番(時田和一良君) ありがとうございました。

私は今回、近隣の鯖江市、越前市、南越前町にお伺いして、各市町の定住化に向けた支援制度、補助事業などについて話を聞いてまいりました。各市町とも、空き家の購入、リフォームに対するもの、多世帯同居、近居に対する補助はされていますが、独自の制度として、南越前町は、新築住宅への補助金として町が分譲する土地購入に当たり、年齢に応じて分譲価格の5分の1、または5分の2を、定住に向けた新築住宅に対して最大50万円、また、町内業者を使った場合、最大30万円が支給されるそうです。また、新たに結婚して南越前町に定住する夫婦には、報奨金として最大20万円、新生活支援として住宅取得や引っ越し費用として最大60万円が支給されることとなっており、条件がそろえば、全ての支援が受けられるそうです。また、越前市では、新住宅取得推進事業として、結婚新生活支援事業も含め最大140万円の補助金を出す制度があります。一方、鯖江市は、空き家購入、リフォーム以外、これといった支援事業はやっていないそうです。担当者は、今までは立地と交通の便の良さで住宅を建てる人が多かったが、今後はいろいろな施策を考えなければならないと言っておりました。

町長は公約で、定住促進策として持ち家住宅建設促進事業、一定の条件を満たした住宅を新築した場合の補助制度の拡充ということを掲げられております。このことについて、具体的なお考えがあるかお尋ねします。

- ○議長(笠原秀樹君) 町長。
- ○町長(青柳良彦君) お答えいたします。

私が選挙公約に掲げました持ち家住宅建設促進事業ですが、対象者は本町に5年 以上定住する意思のある若者世代を考えております。補助金額等につきましては、 他の補助制度を参考に精査し、来年度での事業化を考えており、現在、早期の制 度創設に向け準備を進めております。この事業により、住宅取得を支援し定住及 び移住の促進を図り、人口減少に歯止めをかけたいと思っております。

詳細につきましては、改めて議員各位にご説明させていただきます。 以上です。

- ○議長(笠原秀樹君) 時田和一良君。
- ○2番(時田和一良君) ありがとうございます。

これまで本町がやってきた移住者への施策や空き地対策の制度は、当然このまま進めていただきたいのですが、今回、近隣の市町を回って改めて分かったことは、

県内の移住政策というのは小さいパイの取り合いで、他の市町から移住を求めるというのは、なかなか難しいということでした。それよりも、越前町で生まれ育った若者を町外に出さない施策に力を入れることが、当面一番大事なことだと考えます。多世帯同居、近居の補助金は、今までどおり、いや、これまで以上に多く出していただき、新たに広い解釈で越前町内で住宅を建てたら補助金を出すなど、近隣の市町に負けない大きな補助を出していただき、それらを広く町内外に示していただきたいと思います。

そう言いましても、この厳しい財政状況の中、大きな補助金を出せというのは、本当に大変なことだと思います。しかしながら、ちょっと考え方を変えてみていただきたいと思います。越前町の財政力指数は、毎年0.33から0.34で推移しており、自主財源が乏しく、毎年四十数億から五十数億円の地方交付税を頂いて、町政を動かしております。この地方交付税の算定項目の中に、人口によるものが多くあります。これは、5年ごとに行われる国勢調査の人口によって決まるものでありますが、今回お願いして、次回、令和7年に人口が1,000人減った場合、地方交付税が幾ら減るか算出していただきましたので、ちょっとご報告お願いいたします。

- ○議長(笠原秀樹君) 総務理事。
- ○総務理事(牧田芳広君) それではお答えいたします。

地方交付税は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いたものを交付基準額といたします。今回、地方交付税を試算するに当たり、基準財政需要額を算定するための人口を令和2年国勢調査人口2万118人の場合と、それから1,000人少ない1万9,118人で試算した場合を比較いたしました。なお、基準財政収入額は変わらないものとしております。試算の結果は、1,000人減少することにより、地方交付税は9,827万8,000円減ることとなり、1人当たりでは9万8,278円の減少となりました。

以上でございます。

- ○議長(笠原秀樹君) 時田和一良君。
- ○2番(時田和一良君) ありがとうございました。

このように、人口減少が進んだ場合、1人当たり年間10万円の地方交付税が変わります。仮に、町内の男性または女性が結婚して越前町内に家を建てて子どもを2人もうけていただいた場合、子どもが成人するまで20年間住んでもらえるとすると、40万円掛ける20年で800万円地方交付税が下ります。これに町民税や固定資産税が加わります。当然支出もありますが、多くありますが、今、この人たちにある程度の金額を使ってもよいと考えます。損して得を取れではありませんが、将来への先行投資だと考えます。

越前町は、出産育児祝金や子どもの医療費助成など、様々な子育て支援が充実しており、待機児童もゼロです。UIJターンの若者や移住者への支援、起業、創業など仕事への支援、今回のコロナワクチンウイルス接種の対応などの保健医療の政策も大変充実しています。このようなすばらしい越前町の魅力をトータルで町内外、特にこれからは町内の若者やその家族に発信して、人口減少を少しでも抑えるようにしていただきたいと思います。

最後に町長に熱い思いを語っていただきたいと思います。

- ○議長(笠原秀樹君) 町長。
- ○町長(青柳良彦君) それでは、私の思いを述べさせていただきます。

私は、議員時代から少子・高齢化、人口減少問題には関心を寄せてきましたが、

近年、想定以上のスピードで進行していく状況を目の当たりにして、危機感を覚えるようになりました。本町は、近隣自治体に比べ、企業立地という観点からは幹線国道、高速道路、JRに直結していないという地理的には不利な立地となっております。しかし、通勤の便を考えますと、鯖江市、越前市、福井市へのアクセスはどの市にも程よい通勤圏内にあり、居住するには最適な立地であると考えています。これらのことを踏まえますと、当町はベッドタウン的なまちづくりが適しているのではないかと考えております。

私の公約の中にも、町内に持ち家を促進するための持ち家建設促進事業や空き地バンクの創設、子育て支援策、教育支援策などがあります。私は、人に優しく地域に優しいまちづくりを掲げ、公約実行に向け全力で取り組んでいるところですが、持続可能性と両立する形で進める過程においては、必ずしも優しくないと感じられる局面もあるかと思います。限られた財源の中で、最大多数の最大幸福を実現していくためには避けては通れない道でありますので、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

ここで、私の公約にはありませんが、令和7年に創立100周年を迎える丹生高校について思いを述べさせていただきます。人口減少が進む中、地元に高校があることのありがたみと重要性を再認識しているところです。町長という今の立場になり、ますますその思いを強くいたしました。近年、県立高校の再編が行われましたが、地元から高校がなくなった場合、その影響は多方面にわたり計り知れないものがあると思います。私は、地元高校を次の再編時においても生き残れるよう、今から計画的に対策を立て、実行していかなければならないと考えています。当然、丹生高校との協議が前提となりますが、丹生高校の魅力を高め、人気のある高校にするためには、地元自治体として様々な可能性を探りながら、連携して取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(笠原秀樹君) 時田和一良君。
- ○2番(時田和一良君) ありがとうございました。

私も丹生高校の存続は、越前町の最重要課題の一つであり、人口減少対策においても、必要不可欠な条件だと考えております。今後とも、地元の学校として存続できるような施策を共に考えていきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(笠原秀樹君) これで、時田和一良君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時から本会議を再開いたしますので、ご集合ください。

休憩 午前11時38分

再開 午後 0時58分

○議長(笠原秀樹君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続けて行います。次に、6番、中西 清君。

6番(中西 清君)登壇

○6番(中西 清君) よろしくお願いします。

議長のお許しを得たので、一般質問をさせていただきます。

越前地区の地域活性化対策について。

越前地区の人口減少、特に著しいことは周知のことであります。越前地区は、他の3地区と違って丹生山地に隔たれ、平地も少なく、地理的に不利な条件であるが、日本海に面し降雪も少なく、温暖、風光明媚で自然環境は過ごしやすく、また除雪不要の国道305号線と海岸段丘の有効活用も可能である。小・中学校のアンケートでも将来定住を希望する声が多い。地域振興計画、総合戦略におけるこれまでの施策の評価について伺います。

- ○議長(笠原秀樹君) 総務理事。
- ○総務理事(牧田芳広君) それでは、中西議員のご質問にお答えします。

本町は、越前海岸などの豊かな自然環境と古くから伝承されてきた歴史と伝統文化がそれぞれの地区に数多く存在しております。これらの地域特性を活かしたまちづくりを行うため、総合振興計画に基づいて様々な施策を展開してまいりました。

快適で安全に住み続けられるまちづくりとして、道路、公園、情報通信等の生活 基盤の充実や総合的な空き家対策を推進し、また近年増加傾向にある自然災害へ の対応や大規模災害への備え、犯罪の未然防止、交通安全の確保に向けた対策を 地域住民と協働して行ってまいりました。

誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくりでは、出会い、結婚、出産に対する切れ目のない支援を図り、UIJターン者の受入れ体制の強化と誘致活動を展開いたしました。

人と仕事の活力みなぎるまちづくりでは、農林水産業の担い手の育成や6次産業 化やブランド化の支援、商店街の振興や越前焼を活かした伝統産業の振興を図る とともに、創業支援や企業誘致などにより雇用の創出などを行いました。

ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくりでは、道の駅「越前」をはじめ、 越前町内の観光施設や特産品、越前ブランドの魅力向上を図り、さらなる展開と 多方面へのPRに取り組んでまいりました。

次に、施策の評価についてですが、総合振興計画においては、これら施策の目標指標が設定されており、平成28年度から令和2年度までの前期計画について申しますと、期末目標を達成した施策の割合は全体の35.7%でした。このため、前期計画の施策の評価としては目標未達成項目も多く、満足できるものではなかったと考えております。令和3年度から7年度までの後期計画におきましては、目標の達成に向けて、さらに施策の総合的な展開に取り組みたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(笠原秀樹君) 中西 清君。
- ○6番(中西 清君) 目標に対して35.7%ということですが、後期の計画と前期の 計画で主に違う点はどういう点でしょうか。理事さん、お願いします。
- ○議長(笠原秀樹君) 中西 清君、もう一度お願いします。
- ○6番(中西 清君) すみません。前期と、この間もらった後期の計画書がよく似ていると思いますので、見た感じ、読んだ感じはよく似ているもので、35%ということで似ているとは思いますけれども、また新たに変わったとか、そういう点はどんな点でしょうかとお聞きしたいと思います。

- ○議長(笠原秀樹君) 総務理事。
- ○総務理事(牧田芳広君) 今、中西議員さんのお答えの変わった点につきましては、今、 詳細について把握しておりませんが、基本的には、大きなところでは変わってい ないというふうに思っております。

以上でございます。

- ○議長(笠原秀樹君) 中西 清君。
- ○6番(中西 清君) 分かりました。ありがとうございます。

次に、子育て世代や若者定住化、町外からの転入者、家族を呼び込むためには、まず住宅と雇用が必要である。道口地区の子育て世代と子供の増加がよい例である。さらに、義務教育と保育所、こども園があること、高校通学助成制度のような4地区平等な通学支援の拡充、文化、芸術の振興、通院や買物支援のための交通対策、消雪設備による通勤支援、経年劣化の急傾斜地対策など、安全・安心の魅力的なまちづくりが望まれます。今後、町としてはどのような地域活性化対策を考えているのか、町長の所見をお伺いします。

- ○議長(笠原秀樹君) 町長。
- ○町長(青柳良彦君) それでは、中西議員のご質問にお答えいたします。

子育て世代、若者世代の定住政策などについては、いずれも人口減少の抑制につながる重要な政策であり、まちづくり施策として強力に推進していかなければならないものと考えております。

ただいま議員からご指摘のありました点につきましては、子育て世代に対しては、 子育て支援センターにおいて親の居場所づくりや仲間づくりの体制を維持できる よう努力してまいります。住宅と雇用では、今年度新たな漁業就業者の定住促進 と地域の漁業振興及び活性化を図るための新規漁業就業者用住宅を整備しており ますので、県と越前町漁協が協力して運営するふくい水産カレッジにより新規就 業者の確保、育成を図ります。

文化的方面では、昨年度重要文化的景観に選定された越前海岸のスイセン畑、上岬の文化的景観について、歴史的な資源として保護継承を図ります。

公共交通対策としては、コミュニティバスと路線バスを住民の足として維持し、 利便性が保てるように、高齢者の方が低料金で乗れる路線バス利用促進事業を今 後も実施いたします。

急傾斜地対策については、県営急傾斜地崩壊対策事業の事業採択に向けて取り組み、空き家対策では、老朽、危険空き家の除却を促進するため、費用の一部を助成いたします。

このほか、防災対策や避難路の整備を進めるなど、安全・安心な生活環境の確保に取り組んでまいります。

すべてのご要望に対応することは難しいですが、一つ一つの課題に着実に取り組み、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

- ○議長(笠原秀樹君) 中西 清君。
- ○6番(中西 清君) ありがとうございました。

次に、越前町全体の人口減少抑制策の一例として、越前、鯖江、福井市各市の隣接地に安価な住宅、宅地、マンションなどを整備し、志津が丘のようなベッドタウン化を目指してはどうか。全国的にも義務教育の補助拡充や保育料の無料化、奨学金制度の導入、通勤補助などの施策で町外からの転入者が増加し、ベッドタウン化を実現している自治体も多くある。全国の取組など調査、研究しながら、越前町にふさわしいまちづくりを進めてはどうか。

- ○議長(笠原秀樹君) 町長。
- ○町長(青柳良彦君) お答えいたします。

町におきましても、移住定住を促進するため民間の宅地開発を支援したり、町が 直接開発した住宅団地も多数ございます。

越前町は近隣3市の通勤圏内にあり、魅力的な立地環境にありますので、この条件を生かし、総合的に住宅政策を進め、いわゆるベッドタウンとして新しく人を呼び込み、また継続して越前町に住んでもらえる住環境の整備を今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

- ○議長(笠原秀樹君) 中西 清君。
- ○6番(中西 清君) コミュニティバスの町外運行延伸などについて。

前回、運行延伸に関して明確な答えが得られなかったので、改めて質問する。

越前市、鯖江市及びバス会社などの運行延伸に向けた事前協議を行い、地域公共 交通活性化協議会で実現に向けた検討を早急に進めることができないか、町長に 所見を伺います。

- ○議長(笠原秀樹君) 町長。
- ○町長(青柳良彦君) 議員ご指摘のコミュニティバスの町外延伸のルートにつきまして は、越前町から越前市、鯖江市へアクセスします福井鉄道路線バスの鯖浦線及び 武生越前海岸線との競合路線となります。

現在の両路線の利用者数は、昨年からのコロナ禍の影響もありますが、令和2年度の実績で15万人を下回り14万8,000人で、前年比6.3%の減少でした。両路線とも町が運行を支援する路線であり、コミュニティバスの町外延伸を行いますと路線バスの経営の悪化を招くものとなり、さらには路線バスの減便も考えられますので、コミュニティバス町外延伸の実施につきましては、今のところ考えておりません。

以上です。

- ○議長(笠原秀樹君) 中西 清君。
- ○6番(中西 清君) 次に、コミュニティバスのデマンド運行について新聞で報道されましたが、町民の意見聴取や公報はどのように行われるのか、また、料金など変更点について説明を願います。
- ○議長(笠原秀樹君) 総務理事。
- ○総務理事(牧田芳広君) それでは、お答えいたします。

デマンドタクシー運行については、昨年度地域公共交通活性化協議会において町 民代表や関係機関の委員から意見をいただき、昨年12月にはパブリックコメン トを行って、デマンドタクシー運行を盛り込んだ地域公共交通計画を策定いたし ました。町民からは、利用者が少ない中で、少ない投資で最大の効果が得られる 方策を検討してほしいなどの意見がありました。

本年11月17日には地域公共交通活性化協議会で実施案の承認を受けましたので、11月30日には区長会連合会において制度の説明をさせていただきました。今後、来年4月からの運行開始に向けて、広報での情報発信をはじめ、各種団体の会合や総会などで町民への周知を進めるとともに、利用者の方に対しましても、コミュニティバスや主要バス停にチラシを設置するなどして新しい制度の周知に努めてまいります。

また、料金についてのお尋ねですが、乗車料金は1乗車当たり、一般及び高校生が500円、高齢者の公共交通割引カード所持者、障がい者、小・中学生は40

0円、運転免許返納者は300円、小学生未満は無料です。現在のコミュニティバス料金からは300円増えますが、自宅まで迎えに行くことで利便性が向上することや同様の制度を実施している他市町を参考に料金の設定をしましたので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

- ○議長(笠原秀樹君) 中西 清君。
- ○6番(中西 清君) すみません。料金のことですけれども、一般及び高校生が500円となっていますけれども、500円にコミュニティバスを中継で使うということになれば700円くらいになりますし、その場合、往復1,400円にもなるということで行き帰りの金額になるので、少し高いんじゃないかという気がしますが、その辺のところはどうですか。
- ○議長(笠原秀樹君) 総務理事。
- ○総務理事(牧田芳広君) 今、お尋ねの件の料金につきましては議員ご指摘のとおりで ございますが、この運営に当たってのいろいろな経費や、また利便性について検 討しました結果、この料金にするということで決めさせていただきましたので、 ご理解いただきますようお願いいたします。
- ○議長(笠原秀樹君) 中西 清君。
- ○6番(中西 清君) 次に、高齢者の通院、買物支援のための移動手段について。 国土交通省の地域公共交通制度を活用し、富山県朝日町のノッカルあさひまちのような支援策を検討してはいかがか、町長の所見を伺います。お願いします。
- ○議長(笠原秀樹君) 町長。
- ○町長(青柳良彦君) お答えいたします。

議員ご指摘の富山県朝日町のノッカルあさひまちについては、道路交通法が令和 2年11月に改正されたことに伴い創設された事業者協力型自家用有償旅客運送制度を適用したもので、市町村が運営主体となり、バス、タクシー会社の協力を得て、住民がドライバーとなって運用される制度です。この制度においては、実施する前提として、事業者による輸送サービスの提供が困難な場合、いわゆる交通空白地において行うものとなっております。

越前町の場合、路線バス、コミュニティバス、またタクシーもありますので、制度の適用対象からは外れますが、町としましても、国の各種支援制度や全国の事例を今後とも注視していきたいと考えております。

以上です。

- ○議長(笠原秀樹君) 中西 清君。
- ○6番(中西 清君) 次に、越前サブコミュニティセンターの改築について。

越前サブコミュニティセンターは、旧越前町時代からスポーツや文化行事、集会、会議などで多くの区民に利用されてきましたが、耐震構造問題や雨漏りなど、老朽化に伴い、長年利用できない状況になっています。近隣の区民会館や集会施設はいずれも狭隘で老朽化が進み、区民の活動拠点、防災緊急時の避難場所として利用が困難な状況も出ている。スポーツ、文化活動、区民活動の拠点及び緊急時の避難場所として、センターの早期改築を強く要望します。

- ○議長(笠原秀樹君) 町長。
- ○町長(青柳良彦君) お答えいたします。

各地区のコミュニティセンターにつきましては、各地区に1つを原則に施設の整理を進めてまいりましたが、越前サブコミュニティセンターにつきましては、合併前、旧越前町中央公民館として旧越前町の文化、芸術、教育の中心であった施

設であることから、特例として存続することとなりました。

しかしながら、この施設におきましても老朽化は激しくなる一方であり、年間の維持管理費用は人件費を含め毎年1,000万円を超えております。施設利用状況は、越前体育館の利用者は年間約5,000人を超えておりますが、サブコミュニティセンターに至っては年間約1,000人、1日当たり3人弱の利用にとどまっております。

これらの現状を踏まえ、平成26年、越前地区議員や地元区長、利用団体の代表で構成された在り方検討委員会が設置され、これまでに3回、その存続について話合いを重ねてまいりましたが、互いの意見は平行線をたどり、現在も結論を持ち越したままとなっております。

越前地区には、観光施設をはじめ公共施設が多く、その維持管理費が大きな問題となっております。当町にとって公共施設の在り方は非常に大きな課題と捉えております。地元のご要望は理解できるところですが、今後については厳しい内容となりますことも否定できません。地元住民の皆様には、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(笠原秀樹君) 中西 清君。
- ○6番(中西 清君) 越前地区は南北に細長く、体育館もアクティブに1つありますけれども、土曜、日曜は使いにくく、そういう観点で、今のコミュニティセンターの体育館はどうしても早急にしてほしいと思います。

それと、それに付属した管理棟として、今の時期、防災施設なんかも必要だと思いますので、どうかよく検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(笠原秀樹君) 中西 清君。
- ○6番(中西 清君) すみません。再度お願いできませんか。
- ○議長(笠原秀樹君) 町長。
- ○町長(青柳良彦君) 今ほど議員のご要望はよく分かりますけれども、今ほど申し上げたとおり、公共施設の在り方につきましては全庁的な大きな問題でございますので、またこれからは慎重にしていかなければならない案件でございますので、また議会に対しましても丁寧に説明をしながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○議長(笠原秀樹君) 中西 清君。
- ○6番(中西 清君) ありがとうございました。 これで終わります。
- ○議長(笠原秀樹君) これで中西 清君の一般質問を終わります。

これより一括質問一括答弁方式での質問を行います。

11番、伊部良美君。

なお、伊部良美君から時間延長申請がありましたので、20分間の時間延長を許します。

11番(伊部良美君)登壇

- ○11番(伊部良美君) 議長のお許しをいただきましたので、4点ほど質問をさせてい ただきます。
 - 1点目の燃料の高騰による漁業者に対する救済策を政府に対して対応策を要請する考えについてお伺いをいたしたいと思います。

先般までのコロナ騒動もうそのように静まり、ようやくにして世の中も落ち着きを見せ、政府のコロナ対応に国民の皆さんの協力の下、収束の兆しも見え始め、

今後の経済効果への道しるべの方針とさらなるコロナ対策に尽力され、一日でも 早い国民の生活に安心感を覚える姿を取り戻すように回復に努めていただきたい と考えております。

本町におきましても、特産の冬の王者、越前がに漁を迎え、コロナの収束も相まって、11月からコロナ対応を講じながら、土、日曜日を活用したかにまつりを催され、県外からのお客様をお迎えし、盛況のうちに終えられたことに感謝を申し上げるものでございます。

さて、今回も初風の6日、7日の出漁から、その後1週間ほどしけが続き、漁に一切出られず、13、14日の最初のかにまつりにはカニが大丈夫かなと不安を抱いておりましたが、まつりの様子を眺めていましたが、2日目の14日にはズワイガニが完売との標札が出され、買い求めのお客さんから不評を耳にしたのでありますが、ちょっと残念な気がいたしてなりません。これも世界各国で騒がれている温暖化現象の一つの表れかなと推測をいたしてもおります。

また、漁師の皆さんにとって、こういった気象条件によって出漁がままならない 状態が続いたりすると経営を圧迫され、その上に世界の原油の燃料の高騰が続く ようであれば、出漁に出たくても出られない場面に遭遇することなどを考えると、 町としても漁業組合とも、政府に対して対策を要請すべき課題かと思われますが、 いかがなものかお尋ねをいたします。

- ○議長(笠原秀樹君) 伊部議員、4質問とも続けてください。ずっと最後まで質問を全部続けてください。一括答弁ですので。
- ○11番(伊部良美君) はい。

2点目の丹生高野球部が来春の第94回センバツ高校野球大会の推薦校の支援について、お伺いをいたします。

本町の丹生高校の野球部が、福井県高校野球連盟から来春の第94回センバツ高校野球大会の21世紀枠推薦校に丹生高校の野球部が推薦をされていることに誠に感謝を申し上げるものでございますとともに、本町として大変に喜ばしいことかと思われます。

これもひとえに、野球部の選手の平素からの汗と涙と喉から血の出るような厳しい練習の成果のたまものであると思っております。秋の新人戦の一戦一戦試合を戦うごとに力を尽くされ、チームの団結力が養われ、3位決定戦まで争うまで実力をつけられ、惜しくも敗れはしたものの、最後まで堂々と諦めずに健闘された高校生らしい不屈の精神が高く評価されたものと思われ、今後の期待を寄せられた結果、残す北信越地区推薦選考委員会で5県の推薦校から1校に絞られ、12月10日に北信越代表が決まるものかと思われ、ここでも丹生高校の野球部が推薦校に選ばれることに期待をいたすものであります。

こんな小さな田舎の町の丹生高校野球部が21世紀枠の推薦大会に選考されるゆえんは、もちろん現チームの大会で健闘され、立派な成績を上げられ、実力の評価を認められたものかと思っておりますが、ここまで来られているのも、先輩である広島カープの球団に入団されて頑張られている玉村投手の恩恵があるものかと思ってもおります。

あとは、1月28日の全国からの9チームの中から3チームの選考委員会の発表を待ちわびるものかと思うが、推薦されるようになれば、町として丹生高校の野球部に対して支援に協力すべきかと考えられるが、町長のご所見を賜りたいと思っております。

3点目の305号線の一部拡幅工事の促進についてお伺いをいたします。

国道305号線小樟地係の一部区間は拡幅工事がなされていますが、厨から梅浦までのバイパスの建設計画があるのと同時に305号線の道路が町道になる約束事があり、今現在においてはどちらとも手つかずの状態であったのですが、ある方の解体をきっかけにして拡幅の件が再び持ち上がり、丹南事務所をはじめ、今年、県の道路建設課で県単事業として検討され始められていますが、町としても残り区間の10軒ほどに対し、早急に取り組んでいただくように県に強く働きかけていただきたいと思うが、町長の考えを伺いたいと思います。

また、高台でのバイパス事業の計画も、厨、道口間が完成されてから数年間、道口、梅浦間においては途中で止まったままであることに対しても、早急に国庫事業として中断も余儀なくされているが、この区間も見直しなど話を耳にしておりますが、一日でも早く再開されていただくように働きかける考えにならないか、お尋ねをいたします。

もちろん、青柳町長になられ、小・中学校の統合についての計画も町民に諮られ、 地元のご父兄や地域の住民の皆さんに説明もされ、住民の意見の声も聞かれ、さ らに今後とも話合いへの機会を頻繁に行われ、慎重に協議されることに期待を寄 せるものでございます。

また、先ほどの質問にもありましたが、統合に対する道路のアクセスを視野に入れ、跡地の問題等も含めた道路網の整備に、国・県に対しても町の計画に沿った考えに協力を要請し、働きかけるべきだと思いますが、お伺いをいたします。

4点目の365号北山地係の道路改良工事に伴う除雪基地についてお伺いをいた します。

冠山の道路もようやくにして令和5年の今頃のこの時期に開通する運びとなろうかと思いますが、本町に訪れる観光客の誘致に大いに期待をいたしておりますが、念願の365号北山地係の道路改良工事の用地交渉も地権者の協力もあり、今年度中には同意を賜り、詳細設計等の段階に入られるものかと思われますが、八田トンネルから越前市のほうの除雪は越前市の業者になろうかと思っておりますが、除雪が遅れがちになり、この道路の改良工事が施工される際に除雪基地としてお願いする考えにならないか、お伺いをしたいと思います。

この場所に除雪基地があれば、冬場の除雪の初動体制の起点としての役割の効果が早い段階に獲得されるものかと考えられますが、町として国・県に対して要請する考えにならないか、お尋ねをいたします。

- ○議長(笠原秀樹君) 町長。
- ○町長(青柳良彦君) それでは、伊部議員のご質問にお答えいたします。

まず、燃料高騰による漁業者への救済策ということでございますが、初めに、1 1月13日の土曜日から28日の日曜日まで3週にわたり開催いたしました越前がに朝市は、規模を縮小したにもかかわらず、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が解除されたことで県内外から約5万人の方にお越しいただき、大盛況で終えることができました。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、6日の解禁日から13日までに出漁できたのは初日の1日のみで、14日にお越しいただいた方に十分な量をご提供できなかったのは残念なことでございます。

長引くしけと地球温暖化の因果関係は不明ですが、近年出漁日が減っていることは事実でございます。昨年度の11月から3月までの期間の1隻当たりの出漁日数は約30日で、10年前の平成23年度に比べ半分以下に減っております。船の能力にも違いはございますが、悪天候が大きな要因と思っております。加えて、

現在世界規模で問題となっております原油価格の高騰は、漁業者の方々を一段と不安にさせていることと思います。

このような中、国におきましては、燃油高騰時に補塡金を交付する漁業経営セーフティネットを既に発動しております。この制度は、燃油価格等の上昇に備えて漁業者と国が資金を積み立て、価格が一定の基準を超えて上昇した場合に補塡金を支払い漁業生産を維持していくもので、補塡の基準を超えた令和3年1月から発動しております。また、県におきましても、低利で運転資金の貸付けを行うなど、支援を行っております。

町といたしましては、原油価格の動向に十分注視してまいりますとともに、県や 越前町漁協など漁業団体と連携しながら、国への要請も含め、必要に応じ、適宜 適切な対応を取ってまいりたいと考えております。

次に、丹生高校野球部の第94回センバツ高校野球大会の21世紀枠推薦校への 支援についてお答えいたします。

議員のご質問にありましたように、丹生高校は来年春開催のセンバツ高校野球大会の21世紀枠に福井県の代表校として推薦されております。あさって10日に北信越地区の選考委員会が開かれ、代表推薦校1校が選出されます。そして、来年1月28日には最終的な選考委員会が開かれ、全国9地区の代表推薦校9校の中から3校の代表出場校が選出されます。

町といたしましては、当然ながら丹生高校が北信越地区の選考委員会で推薦され、 最終選考委員会において21世紀枠出場校に選出されることを心から願っており ます。

しかし、選考委員会は外部の団体や第三者の意向に左右されず、公正な評価の下、 選考を行っております。したがって、自治体の関与や働きかけによって代表校の 選出が一方向に傾くことは皆無であると考えられます。今後は、選考委員会の動 向を注意深く見守りたいと考えております。

仮に21世紀枠出場校の1校に選出されましたら、本町と丹生高校にとってはとても光栄なことであると同時に、県内外に丹生高校の魅力を広くPRする機会でもありますので、町としてもできる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、国道305号小樟地係の現道拡幅につきましては、道路管理者の県によりますと、道路沿線の土地について地権者1名の方から道路用地として提供する提案を受けたため、当該土地を含む区間約40メートルの現地確認を実施しましたが、現在のところ、事業化については今後検討していく段階であるとのことでございます。

また、国道305号の道路改良促進につきましては、町は、これまでも県に対し継続して整備促進の要望を行っており、今後も重要項目として要望してまいりたいと考えています。

次に、国道305号越前バイパス道口茂原間の北側延伸につきましては、平成20年度に県による梅浦道口間の現道の評価を実施して以来、ルート等の検討協議が継続されているところです。県の事業で、本年度に新たにルート検討の調査を実施しているとのことでございますので、町としましては、その調査結果を十分検討し、地元への説明、意見聴取はもとより、小・中学校再編をはじめとした町の計画との整合性が図られるよう、県と協議を重ねてまいりたいと考えております。

次に、国道365号八田北山間の道路改良につきましては、八田トンネルから北

山町集落改善センターの区間約1.3キロメートルにおける道路幅員の狭隘の解消を目的とするものです。既に、八田区、北山町には事業説明を終え、八田区及び越前町地係の地権者の方には道路線形についても了解を得ているところです。

道路改良に併せて除雪基地の設置を要望してはとのことでございますが、県によりますと、除雪車については除雪作業委託業者が各自で管理する待機場所より出動している状況とのことです。県では、本年1月の除雪状況も踏まえ、現状の除雪体制を一層強化し、積雪期における円滑な道路交通の確保を図っていく方針でございますので、町におきましては、現段階において除雪基地設置の要望は考えておりません。

以上です。

- ○議長(笠原秀樹君) 伊部良美君。
- ○11番(伊部良美君) ありがとうございます。

再質問をさせていただきますが、1点目の昨年までの11月の初凪から7、8回の出漁をさせていただきましたが、今年度は11月は4回と、この先の冬場の気象条件が心配されるところでありますが、昨年度の水揚げ高は7億5,000万円でしたが、この11月の水揚げは7億円と、日数の割には水揚げ高があまり変わらなかったのがよかったと思われますが、燃料代の高騰が今後心配されるものかと思われますが、1回出漁するのに、今までは7万から10万円の船舶の燃料代が、今年度の現在の燃料高は10万から十四、五万円ということになっていますので、政府としては備蓄の石油の放出で値上げに対しての対応を施していますが、漁業者の方のこれから先、冬のしけには少々無理してでも、途中で漁をやめてでも出たことがあったと思うこともあれば、今年は無理を覚悟にした出漁は差し控えられるものかと考えられます。もしくは、12月のこのセイコガニの禁漁を含めて考えると、観光の町としてのにぎわいにも影響を及ぼすことを考えると、町として、こういう事態を招くことも考えられるので、町長のお考えをただしたいと思います。

2点目の、11月27日、石川県代表理事会、12月10日の北信越推薦審査会、1月28日の全国の21世紀枠の推薦選考審査会の9チームの中から3チームが選ばれる運びになるのですが、先般12月3日の福井新聞社の記事の、高野連より2日、21世紀枠県推薦校に選ばれ、丹生高野球部を県高野連の山本寛会長が丹生高に訪れ、県推薦の表彰をされたことに、春のセンバツ出場の大きなはずみになるものかと確信を抱くものであります。町長の母校でもある丹生高のこの際、差し支えがなければ、毎日新聞を取っていなければ毎日新聞を取っていただくようにひとつ町長にお願いをいたしておきます。

3点目のこの道路305号について、三国臨海工業地帯の重要な産業道路として大きな役割を担っており、もちろん本県の観光道路としてもますます貴重がられることは申すまでもございませんが、町長は認識もされ、理解もされているものかと思っております。町長の長年の議員としての政治力も充電され、見識もお持ちの町長として、子どもたちの通学路としても危険な区域であり、港の道路と305号の段差がありますが、道路と港の間に駐車場みたいな広場があるんですが、その辺を、今道路で305号でかかる分を後ろのほうへ造成して、そこへ移動してもらうというか、そういうようなことも県有地であるので十分考えていただいて、そういう働きかけを県に対してお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

4点目の現在の除雪の体制の仕組みだと、北山地係の道路支障もあるかと思われ

ますが、どうしても橋になるので遅れがちになり、通勤、通学を含めた考えをすれば、この場所に除雪基地があれば初動体制の地点として最適かと考えられるのが一つと、もちろん地権者の方の理解を得る上からも町としても支援すべきかと思われるが、いかがなものかお伺いをいたします。

- ○議長(笠原秀樹君) 石田産業理事。
- ○産業理事(石田和也君) 燃油価格の件につきましては、町長が申し上げましたとおり、 国の施策による原油価格の動向を今後とも注視しながら対応してまいりたいと考 えております。

以上でございます。

- ○議長(笠原秀樹君) 建設理事。
- ○建設理事(山谷芳一君) 3点目の道路のいわゆる拡幅の件でございますが、議員ご指摘の箇所につきましては、第4種の越前漁港の漁港施設用地として位置づけられております。それで、管理しております県の漁港事務所と道路管理者の丹南土木に対しまして協議をさせていただきます。

それと、4点目の除雪時の対応につきましては、一応国道の管理が福井県でございまして、県に対して強く、早期な除雪体制の構築を図るように再度要望していきたいと思っています。

以上でございます。

- ○議長(笠原秀樹君) 町長。
- ○町長(青柳良彦君) 今の再質問の中で毎日新聞の件が出たと思いますが、私、福井新聞と日刊県民は取っております。以前は産経新聞も取っておりましたが、販売部数が少ないということで配達の区域から外れたということで、そういった事情もありまして、毎日新聞がどのような状況になっているのかは分かりませんので、地元の2紙を取っていれば十分かなというふうに考えております。
- ○議長(笠原秀樹君) 伊部良美君。
- ○11番(伊部良美君) ありがとうございます。

町長のその言葉があれば、12月、全国の3チームの北、南、真ん中というような選考の基準があるので、一応真ん中は丹生高というような考えを私なりに持っておるので、ぜひ町長に毎日新聞のお考えをいただきましたので、よろしく応援をしていただくようにお願いします。

それと、3点目の305号の道路は、今現在は国道でございますが、いついつかはバイパスが国道になれば下が町道になるというような話は、今、道口から厨の端っこ、その辺はそういう状態になっているので、それがこちら北のほうへ、その状態にバイパスが進めば、今の国道が町道になろう、バイパスが国道になるというようなそういう状態になると、今の現道305号の小樟地係のその辺があくまでも今は県単であれば、今、町は10分の1の負担で終わるが、これが町道になってしまうとかなりの負担になってしまうので、この辺も少し頭に入れていただいて、早急に一遍含めて対応策をお願いしたいと思いますが、最後に町長、何かおありでしたら、ひとつお伺いしたいんですが。

- ○議長(笠原秀樹君) 町長。
- ○町長(青柳良彦君) 今ほど伊部議員が、国道305号、または365号の件につきましていろいろとご質問いただきました。

いずれにいたしましても、この国道305号、365号、これは両方とも主管は 県でございまして、当然地元の町としても連携を密にして進めていかなければな らないことでございますので、今後また、先ほども申し上げましたように、重要 要望の中に取り込んで、毎年強く要望していくつもりでいますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

- ○議長(笠原秀樹君) 伊部良美君。
- ○11番(伊部良美君) 大変ありがとうございました。

今の答え、十分に皆さん、肝に入れて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。終わります。

○議長(笠原秀樹君) ここで暫時休憩といたします。

午後2時5分から本会議を再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時04分

○議長(笠原秀樹君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、1番、小松高宏君。

1番(小松高宏君)登壇

○1番(小松高宏君) 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、一般質問 をいたします。

前回、9月定例会において、石田議員の質問に対する答弁の中で、町としても通 学時の危険箇所の把握を進めていることを聞いております。

ちなみに、私は平成22年より11年間、町の有償ボランティアである交通指導員の活動をさせていただいております。町内各地区で合計22名の交通指導員が活動をしており、主な活動といえば、交差点での朝夕の街頭啓発活動、小・中学校での交通安全教室への参加、イベント時における歩行者の誘導などをしております。

毎月1日の朝の活動時に感じることがあります。活動の場所は宮崎地区の樫津口交差点ですが、樫津地区の小学生が集団登校で小学校へ向かいます。一番遠くの児童で、学校まで約2.2キロメートルあり、その道路には歩道がなく、福鉄バスの路線となっている区間は約0.7キロメートルあります。中学校の自転車通学においては、一番遠くの生徒で約3.8キロを通学しております。いずれの道路も道幅は狭く、速度制限の標識もないため制限速度は60キロとなり、朝の通学時においては国道365号線の抜け道としてスピードを出す車が見受けられ、大変危険で、早急な対応が必要だと感じております。

そこで、近隣市町の通学路に対する安全対策を調べてみました。越前市では堀川町北側や大虫小学校付近、南越前町では上野地区、鯖江市ではやなぎ保育園やすみれ保育園周辺、また、立待小学校、鳥羽小学校、進徳小学校、鯖江中学校や鯖江高校の付近にゾーン30道路を設けてあります。ご存じの方もおられるかと思いますが、ゾーン30とは、生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策の一つです。ゾーンを定めて時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における車の走行速度や通り抜けを抑制し、安心して生活できる区域をつくることを目的としております。

皆様もご存じのとおり、通学時の交通事故により、将来のある子どもたちが犠牲となる悲しいニュースを耳にします。私が朝の街頭を行っている道路でも、このような事故がいつ起きても不思議ではありません。ぜひ越前町内においても学校や保育園などの周辺区域で車から脅かされることなく、安心して生活できる区域の確保を目的としてゾーン30の整備を提案したいと思います。

また、これから冬になりますと、雪のため道路の幅がますます狭くなり、小学生の通学時も大変危険な状態となりますので、早急に進めていただければと思いますが、所見をお伺いします。

次に、私、議員の傍ら、自営業で建築関係の仕事をしております。我々の業種は、一人親方や少人数での事業形態であるため、公共工事の入札参加の資格がない小さな業者がほとんどです。このため、健康保険加入等を含め、団体扱いでの利点を生かし、多くの方は県の建築組合連合会に加入をしております。現在、県内の建築組合連合会の組合員数は約2,500名おり、うち丹南ブロックには469名の会員がおります。越前町内においては、朝日地区27名、織田地区36名、越前地区33名、宮崎地区24名の計116名おります。建築大工をはじめ、電気、左官、板金など様々な業種の方がおられますが、コロナ禍により仕事が減少し、せっかくの技術を生かし切れない状況の時期もありました。

町内での公共工事に目を向けると、近々、悠久ロマンの杜朋楽館改修工事、また道の駅「パークイン丹生ヶ丘」改修工事が行われます。町の話によると、改修をする元請業者は、入札の上決定するとのことでした。下請業者については、先ほど説明させていただきました越前町内の建築組合員の多種多様な職人や技術者の方々を含め、町内の業者を適正価格で利用することにより町の予算を町民に還元するような仕組み、町から生み出す技術を町で消費する技術の地産地消への取組みを考えていただけないでしょうか。そして、これにより、町外への職人の流出の抑制にもつながるのではないでしょうか。また、これまで行われてきた公共工事において、町内の小さな業者への発注の状態についてお聞かせください。

次に、公共工事に限らず、個人向け住宅の建築において、県では、県産材を活用したふくいの住まい支援事業や県産材のあふれる街づくりなどの補助金制度があります。町でも、町内業者を利用することによっての独自の補助金制度を導入することにより、若者の住宅建設意欲を促進し、町内の定住につながればと思いますが、いかがでしょうか。所見をお伺いいたします。

- ○議長(笠原秀樹君) 町長。
- ○町長(青柳良彦君) それでは、小松議員の質問にお答えをいたします。

ゾーン30は、警察署において、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、区域を定めて各種交通規制をかけるなど、平成23年9月から全国で取組みを開始しております。区域内では最高速度30キロの速度規制を実施するために一方通行や路側帯の設置拡幅などの安全対策を必要に応じて組み合わせ、区域内における車の速度や抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策としています。

交通安全対策の多くは道路や交差点の問題解決等に主眼をおいて行っていますが、これに対して、区域で行う対策は幹線道路等で囲まれた住居地域全体に交通規制や安全対策を実施することとしています。特に生活道路が集まった区域に通学路が含まれている場合などにおいてゾーン30の整備が進められていますが、このほかにも公共施設など、高齢者や子供が利用する施設等を含む区域、観光施設等多数の歩行者等の通行が想定される区域などにおいても整備が進められています。

議員ご指摘の宮崎小・中学校の通学路である町道中部縦断線は、歩道がないことや道路の幅員が狭いところもあり、スピードを出す車等が通行すると危険なため、当該区域にゾーン30を整備してはどうか、そして、町内の小・中学校及び保育所等周辺にもそのような危険箇所がある場合は併せて区域の整備を検討してはどうかというご提案ですが、この区域の指定につきましては、まずは警察が定めるもので、交通量や交通事故の発生状況等を基に道路管理者や地域住民と協議しながら決定されます。また、もう一つの方法としては、警察が地域住民からの要望を踏まえて整備の必要性等を検討し、決定する場合があります。

町及び町教育委員会としましては、地区からの要望等があれば、実情を踏まえ、警察当局と十分協議をし、区域の指定について要請してまいりたいと思います。しかしながら、警察の決定には時間を要すると考えられますので、通学路における危険箇所については、引き続き越前町通学路安全推進会議が策定した越前町通学路交通安全プログラムに基づき、現場で関係機関と行った合同点検結果も踏まえ、緊急性を要するものから必要な対策を順次実施し、今後も児童・生徒の通学路の安全確保に努めてまいりたいと思います。

次に、公共工事についてですが、まず越前町の公共工事の発注方法についてご説明いたします。

一言で公共工事と申しましても、数万円の機器等の修繕から庁舎建設など数億円 規模の工事まで工種や工事価格も広範囲にわたり、それぞれの規模に応じて発注 基準が定められております。

町では、越前町財務規則に基づき、1件が5万円以上の契約をするときには、原 則複数の業者の方から見積書、または入札書を徴しております。入札書等を徴す る相手方につきましては、地方自治法施行令及び越前町財務規則に基づき、入札 等に参加する者に必要な資格を定め、工事、製造、または販売の実績、従業員の 数、資本の額、その他の経営の規模及び状況を記載した建設工事競争入札参加資 格審査申請書を提出していただき、資格審査を経た事業者を入札参加者名簿に登 載し、登載された者の中から選定しております。

議員ご質問の町内の小さな事業所への発注実態についてですが、町では、町内の小規模事業所を対象とした小規模修繕等の契約に係る資格等に関する要綱を設けております。この要綱は、入札参加資格審査申請が困難な町内に主たる事業所を有する法人、または町内に住所を有する個人事業主を対象として、建設業の許可の有無、経営組織、従業員数等を問わず、入札参加資格審査申請の一部を省略した小規模修繕等参加資格申請書を提出していただき、資格審査を経た事業者を小規模修繕参加者名簿に登載し、登載された者の中から選定しております。

なお、名簿登録は2年間有効で、申請期間はホームページ等でも周知しておりますが、奇数年度の2月末までとしており、追加申請も受け付けております。

小規模修繕等の対象となる契約は、原則として履行の確保が容易であると認められるものであって、金額は50万円未満としています。登録工種は、大工、左官、電気など10工種に分かれており、現在の登録者数は、9工種16業者です。発注実績につきましては、平成30年度には38件で約200万円、令和元年度には61件で約400万円、令和2年度には26件で約120万円の発注となっております。

今後も、小規模事業者はもとより、町内事業所の育成振興を図る観点からも積極的に活用し、受注機会を拡大することにより、町内経済の活性化を図りたいと考えております。

また、本町発注工事を受注し、下請発注や資材調達を行う際には、法令遵守に努め、できる限り町内業者を活用いただくよう働きかけてまいります。

次に、議員ご提案の町内業者を利用する独自の補助金制度につきましては、町内 産業の活性化につながると思われますので、現在、関係課において制度を検討す るように指示しているところでございます。

以上です。

- ○議長(笠原秀樹君) 小松高宏君。
- ○1番(小松高宏君) それぞれの質問に対しまして丁寧にご答弁いただきまして、ありがとうございました。

最後になりますが、通学時の危険箇所に限らず、車で道路を走行中に感じることがあります。路面には、横断歩道や歩道を事前に予告するダイヤマークが表示されていますが、大変薄くなっている箇所を多く見かけます。そのような状態ですので、車の運転手からは分かりづらく、歩行者にとっては大変危険だと感じております。可能な限り早急に補修等の対応をお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(笠原秀樹君) これで小松高宏君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会いたします。

なお、明日は午前10時から引き続き一般質問を行いますので、定刻までにお集まりください。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 2時22分